

## 吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1) 開催日 平成25年7月23日(火)
- 2) 開催場所 メイシアター3階 第1会議室
- 3) 開催時間 14:00～16:00
- 4) 出席委員 佐々木委員 小畑委員 井川委員 好見委員 阪田委員 市川委員  
西尾委員 高木委員 森田委員 井上委員
- 5) 欠席委員 石川委員 田中委員 金村委員 後藤委員
- 6) 出席職員 平野部長 中江次長 中野次長 西田参事 光岡参事 大音主幹  
達脇主査 船越係員
- 7) 傍聴者 0名

事務局：お待たせしました。定刻になりましたので、只今より、吹田市商工業振興対策協議会を開催させていただきます。まず、開催に先立ちまして、まち産業活性部長の平野より御挨拶申し上げます。

— 平野部長 あいさつ —

それでは、佐々木会長から御挨拶をお願いいたします。

— 佐々木会長 あいさつ —

ありがとうございました。

次に、事前に送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

「本日の次第」、「資料集」、「別冊資料」として「吹田市企業立地ガイド」、「J R吹田駅周辺商店街の活性化方向（概要版）」

以上でございます。不足はございませんでしょうか。

それでは、これ以後の進行は佐々木会長よりお願いいたします。なお、本日の傍聴希望者はおられませんでした。

会 長：それでは、案件に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。森田委員、井川委員、よろしくお願いいたします。

それでは、次第2「平成25年度(2013年度)まち産業活性部地域経済振興室の体制について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは「資料番号1」を御覧ください。

— 資料番号1に基づき説明 —

会 長：ありがとうございました。

今の御説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

それでは、次第3「案件」に入ります。

まず、「(1) 事業所支援施策検討作業部会の活動報告及び今後の方向性について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは「資料番号2」を御覧ください。

— 資料番号2に基づき説明 —

会 長：ありがとうございました。

ただ今、事業所支援施策検討作業部会の活動報告と今後の方向性について御報告いただきましたが、本協議会において、この作業部会に参加されている委員と参加されていない委員とでは、この資料に対する理解についてかなり差があると思われま。本協議会においては、この場で初めて作業部会の議論の流れや、ホームページ作成支援事業についての話が出てきておりますので、この事業が提案されることになった経緯などについて事務局からもう少し御説明いただいた上で、委員の皆様で御議論いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、今回の案では、このホームページ作成支援事業において前回の作業部会で最も議論のポイントとなっていた市内事業者に対する発注の件について、要望が盛り込まれた形で提案されておりますので、作業部会で御検討いただいた方々にはそういった点も踏まえてこの場で議論いただければと思います。

事務局：作業部会における議論の経過についてですが、資料番号2の中でもスケジュールをお示しているとお。平成24年9月から今回の議論を進めてきたところですが、当初の産業振興施策の現状把握等の説明に多くの時間を割いてしまい、本来行うべき委員の方々からの事業提案やそれに対する議論を行う時間が十分に確保できず、そのことについては、事務局としては反省すべき点であると認識しております。また、委員の方々から事業提案を頂く時間も少ないながら設けさせていただいた中で色々な御意見は頂いていたところですが、具体的にすぐ事業化に結びつく御提案が少なかったこと

もあり、市の方から現在市内で事業活動を行っている大多数の中小企業者の方々に御活用いただける事業ということで、ホームページ作成支援事業を御提案させていただきました。

本事業に対する議論の中では、先ほど会長からもお話がありましたように、作業部会において、補助対象事業を市内事業者へ発注するものに限るべきではないかという御意見をたくさん頂いておりましたので、そういった御意見を踏まえて、本日この協議会に御提案させていただいたところです。

会 長：ありがとうございました。

今、この作業部会における議論の過程や、ホームページ作成支援事業が提案されるまでの経緯について御説明いただきましたが、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

委 員：今日の協議会においては、このホームページ作成支援事業について承認を行うという位置付けなのでしょうか。また、そうではなく事業内容を確認するという位置付けなのでしょうか。

事務局：作業部会においても本協議会においても、何かを承認いただくという位置付けの会議ではありません。作業部会においては、これまで来年度市が実施すべき新たな事業内容を議論していただきましたが、その議論が一定まとまったということで、今日の協議会においてその議論の結果を御報告させていただき、本協議会においても色々な御意見を頂ければ、そういった御意見も踏まえた上で、最終的には市の方で事業提案をさせていただこうというものです。

委 員：つまり、何か意見があれば出していけばいいということですね。

今回の提案については、作業部会で最後まで話がまとまらなかった市内事業者への発注の件の要望について盛り込んでいただいているので、非常に良かったと思っています。今後、市内のホームページ作成事業者を集めて、この事業の説明会などをする必要はないのでしょうか。また、この事業については、実際にどのくらいの予算規模を考えておられるのでしょうか。

事務局：ホームページ作成事業者に対する事業周知については、今御意見として頂いた事業者説明会の開催といったことも含めて、効果的な周知方法を今後検討していきたいと思っております。予算については今回の案では1件あたりの補助上限額が10万円とさせていただいておりますので、現在では少なくとも10件分の100万円は予算要求させていただきたいと考えております。

会 長：補助上限額については、作業部会における提案時には5万円でしたが、今回10万円に引き上げられているということですね。

事務局：作業部会の議論の中で、補助上限額5万円では低すぎるという御意見も頂いておりましたので、今回10万円に引き上げさせていただきました。

会 長：また、補助対象事業については、独自のホームページを新たに作成する事業に限定をされているということですね。

事務局：補助対象事業については、作業部会の提案時にはホームページのリニューアルも対象にさせていただいておりましたが、こちらについても作業部会で頂いた御意見を反映し、リニューアルは補助対象外として、ホームページの新規作成のみに限定させていただきました。

委員：私たちが作業部会において述べた意見を相当部分反映していただいた内容になっていることが分かります。ただ、予算規模については、先ほど 10 件分の 100 万円という説明がありましたが、せっかく良い事業を行うわけですから、少なくとも 1000 万円程度の予算を付けていただきたいと思います。そうすれば 100 以上の事業者が支援を受けられるので事業者が活気付くと思いますし、この事業については、もっとたくさんの事業者が申請される可能性がありますので、補正予算を組むぐらいの考えを持っていただくような方向で、来年度の事業実施に向けて是非積極的に動いていただきたいと思います。

事務局：先ほどは 100 万円の予算要求を行っていくという御説明をさせていただきましたが、現在の予算枠の中では 100 万円の予算を新たに捻出することが非常に難しい状況がありますし、そのためには、部内の他の事業の廃止や縮小も必要になってきます。まずは来年度に事業実施させていただいて、そこで本当に多くの事業者からの申請が出てくるようであれば、その実績に応じて次年度に拡充していくという方向で考えていきたいと思っています。

委員：予算の捻出ということは非常に重要な問題であると思いますが、その場合に、どの事業を縮小してこちらに予算を回してくるのかということについて、この場で議論の必要はないのでしょうか。

事務局：吹田市における予算制度は枠配分予算制度になっておりまして、予算額は部単位で与えられるものになっています。まち産業活性部においては 3 つの室で構成されておりますので、必ずしも地域経済振興室内のみで予算配分を考えるのではなく、部全体の中で予算配分を考えていくこととなります。また、事業の選択と集中という考え方の中で、吹田市においては行政評価というものを行っておりますが、この行政評価においては、それぞれの事務事業の昨年度の実施状況を踏まえ、それぞれの事業について今後継続すべきであるか、拡充すべきであるか、縮小すべきであるかということを施策単位で評価していくことになっております。その中で施策の順位付けを行った上で、施策の順位の高いものについては、拡充又は継続ということになりますが、一方で順位の低い施策については、縮小又は廃止という判断を行っていくこととなります。従って、具体的に今、どの事業を縮小又は廃止させるということは考えておりませんが、考え方は今御説明させていただいたとおりです。

委員：事業者がこの事業を活用されてホームページを作成された場合に、そのホームページ上に、この事業を活用して作成されたということを明記してはいかがでしょうか。

事務局：私たちとしては、この事業によってどれだけの成果が上がったのかということを検証していくことも必要だと考えていますので、今頂いた御意見も含め、事業者からはその後の事業活動についての実績報告も受けた上で、その後の施策の方向性を検討していきたいと考えております。

委員：ホームページを作るということは、事業者にとって考え方が前向きになることにつながります。そのことについて、市内 11,000 事業所のうち 10 事業所しか支援を受けられないということでは、せっかくの施策が活きてこないと思います。やはり数百の事業所が支援を受けられるような状況が必要であると思いますし、作業部会においても支援対象事業所は 3,000 事業所程度あるのではないかという意見も出ていましたので、実績を待つのではなく、是非積極的に予算を確保していただくよう御検討いただきたいと思います。

事務局：先ほども申し上げたように、今頂いた御意見については限られた予算枠の中では難しい部分もありますし、まだ予算編成方針も出ていない中での予算額 100 万円というものは、私たちの希望として持っている数字です。今後予算編成方針が示されていく中で、行政評価等の検討も含め、100 万円以上の予算の確保ができるかどうかは分かりませんが、今頂いた御意見も踏まえ、予算編成については前向きに検討していきたいと考えております。

委員：私は作業部会に参加していなかったのですが、もしかしたら既に議論されたかもしれませんが、ホームページを新たに作成するのにはだいたいどのくらいの費用がかかるのでしょうか。

事務局：今回の提案では作成委託に限らせていただいているので、委託事業者にもよるかと思いますが、一般的には 20 万円から 50 万円程度はかかると思われます。

委員：いずれにしても、事業者にとってはある程度の自己資金は必要になるということですね。また、ホームページを新たに作成しても、実際にそのホームページを見てもらわなければ意味がありません。上手くホームページを見てもらうための支援や指導も必要かと思います。

事務局：そういったことも含めて、セミナーの中で支援できればと考えております。

委員：また、市内のホームページの作成事業者について、現在、市の登録事業者が非常に少ないということですので、この制度を活用される方々には、市内にいるもっと多くのホームページ作成事業者を知ってもらうことが必要だと思います。

委員：資料の中では、支援対象者の募集受付については先着順となっておりますが、公平性の観点から先着順よりも抽選を行うなどした方がいいのではないのでしょうか。

事務局：現在の案では先着順ということにさせていただいておりますが、募集期間を定めた上で、応募のあった事業者全てに対して抽選を行うということも可能です。そういったことも含めて、改めて制度設計を検討していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

会長：ただ今、ホームページ作成新事業については、本協議会からも多くの御意見を出していただきました。

予算の拡充については、せっかくの前向きな支援事業を立ち上げるにあたって、事業を広く普及さ

せていくためにも財政的な基盤が必要になりますので、本協議会全体の要望ということで市の方には是非よろしくお願ひしたいと思ひます。また、広報活動については、ホームページ作成事業者への周知、実際に事業を活用される事業者への周知のどちらも重要ですので、より良いものにしていけるように御検討をよろしくお願ひいたします。

作業部会の報告については、事務局から今後の活動方向性についても御説明していただきましたが、こちらの方についても御質問、御意見等ありましたらお願ひいたします。

委員：今後の活動方向性については、資料の内容に加えて、実施した施策に対する評価も行うことにより、作業部会の委員の中で施策を実施した結果を共有していくことも必要であると思ひます。

会長：今後の活動方向性については、新たな施策の検討だけでなく、実施した施策の検証も加えていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは次に、「(2) 平成25年度(2013年度)の商工施策実施状況について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは「資料番号3」を御覧ください。

こちらの資料においては、今年度から新規事業として実施をしているものや、従来の内容を拡充して実施している事業をいくつか取り上げて、それらの事業の今年度の進捗状況について御報告させていただきますと思ひます。

#### — 資料番号3、参考資料、別冊資料に基づき説明 —

会長：ありがとうございました。

今の御説明について、御質問、御意見等ありましたらお願ひいたします。

委員：まず特区条例についてですが、阪大微生物病研究会とはどのような組織なのでしょう。また、新施設において新たに生まれる雇用はどのくらいになるのでしょうか。

二点目として、企業定着型環境配慮事業補助金について、具体的にどのような工場から相談が上ってきているのでしょうか。

三点目として、地元企業等共同研究開発事業補助金について、今回採択された2件の事業の内容を差し支えない範囲で教えていただければと思ひます。

四点目として、企業情報収集・支援事業について、昨年度からこの事業が始まっていますが、それ以前の3年間はビジネスコーディネート事業があり、平成22年の1月には全事業所実態調査があった中で、市内事業者と市役所との関係は深まってきていると推測しています。今年度の訪問対象企業は、製造業400社、機械器具卸売業400社ということですが、現在日常的に情報交換できる事業はどのくらいあるのでしょうか。また、全事業所実態調査は基礎データの収集がメインでしたが、その情報をその後どのように活用されているのでしょうか。

五点目は要望として、開業サポート資金に係る利子補給業務について、予算額が60件で40,000円

ということですが、過去に同様の制度があったときに申請書へ非常に多くの添付書類が必要だったので、今回の申請はできるだけ簡素なものにしていただくとともに、これらの制度が活用されるよう周知を徹底していただきたいと思います。

事務局：まず特区条例については、最初の説明が不足しており申し訳ございませんでした。一般財団法人阪大微生物病研究会については、微生物病の予防、治療に関する研究や、ワクチン等の研究開発を行っている組織で、現在阪大内にある大阪本部においては 70 名ほどの従業員がおられます。今回特区条例を活用するにあたって、同じ阪大の敷地内に建設される新たな建物の 8 階と 9 階を新たな施設として借りられるということですが、雇用については 20 名ほど増える予定と聞いております。

二点目の企業定着型環境配慮事業補助金については、先日、具体的に相談を受けている御旅町の工場を訪問させていただきました。この工場については、空調関係の設備から外に向けて出される騒音に対して、おそらく周辺住民の方から苦情が出されているということで、こちらの制度を御案内させていただいたところ、できれば活用していきたいという方向で検討されています。その他、正雀近辺でも 2 件の工場から騒音についての相談を受けておりました、これらについても要望があれば活用を勧めていきたいと考えております。

三点目の地元企業等共同研究開発事業補助金については、昨日審査会を開催し、審査結果はその中で決定させていただいておりますが、まだ事業者の方には通知をしておりません。審査結果については、事業者への正式な通知後にホームページ等でも公表させていただきますので、そちらを御確認いただければと思います。

四点目の企業情報収集・支援事業についてですが、本事業を実施する以前に、平成 21 年度から平成 23 年度まで国の基金を活用して実施したビジネスコーディネート事業においては、製造業を対象に 350 社程度訪問をさせていただきました。昨年度の本事業においては、ビジネスコーディネート事業での訪問対象企業に加え、卸売業を新たに対象に加えて訪問を継続してきましたが、訪問実績は 126 社となっております。これまで各企業に対する訪問回数は様々ですが、企業訪問した際に担当者のメールアドレスをお伺いした場合には、こちらの方から定期的に行政の支援施策の情報などをメールで発信させていただいております、その企業数が約 200 社となっております。また、全事業所実態調査の活用については、その中で上がってきた要望に対して、これまで人材育成についてのセミナー実施や市の制度融資の拡充などによって対応してきた実績がありますが、その他全ての要望について市の施策として実施できている状況ではありませんので、現在の企業訪問で頂いている御意見や御要望も併せながら、今後も要望に応えるために、施策として実施できるものから積極的に検討していきたいと考えております。

委員：吹田市開業サポート資金等に係る利子補給業務についてですが、今年度 3 ヶ月経過した時点での利用状況はどうなっているのでしょうか。

また、知的財産権取得事業補助金について、年間の利用予定件数が 3 件程度であったかと思います。現在実用新案権の取得 2 件に対して補助金交付済みということですが、あとのどのくらいの予算が残っているのでしょうか。

最後に、展示会等出展事業補助金については現在補助対象者を募集中ということですが、現時点では昨年度と比べて活用予定者は増えているのでしょうか。

事務局：まず利子補給業務についてですが、今年度については、今のところまだ実績が上がっておりません。今後も制度周知の強化が必要ですので、市報への掲載だけでなく金融機関と連携することにより、多くの事業者に知っていただきたいと考えております。

委員：6月21日に吹田さんくすで開業されている方がおられて、日本政策金融公庫の融資を受けられたと聞いていますが、その方はこの制度の対象になるのではないかと思います。

事務局：この制度については、1年間の利子を支払った後に活用いただけるものになっていますので、昨年4月に対象となる融資を受けられた方は、今年の4月以降に利子補給を受けることができるようになっておりますが、まだ申請は出てきていないという状況です。

事務局：知的財産権取得事業補助金についてですが、今年度50万円の予算を付けております。内訳としては、特許権の取得分として20万円が2件、実用新案件の取得分として10万円が1件となっております。今年度実際には実用新案権の取得について2件の実績が上がっており、具体的には16万3千円の交付実績があります。従って、予算残額は約34万円という状況です。

次に、展示会等出展事業補助金についてですが、募集期間が今週金曜日までとなっている中で、現状の応募状況については、申請予定件数が7件となっております。昨年度は、産産学ビジネスマッチングフェアのみを対象展示会としており、補助金交付件数は7件、補助金交付額は合計14万円となっております。今年度は、補助対象展示会や補助上限額の拡大をしている関係もあり、現状の申請予定額は合計で約100万円という状況です。予算額が200万円ですので、想定よりも応募件数が少ない状況ではありますが、募集締切日まで制度周知を継続し、活用予定企業には申請を促していきたいと考えております。

委員：要望を二点出させていただきます。

一点目は、先ほど全事業所実態調査の結果に伴ってどのような施策が展開されてきたかということをお答えいただきましたが、質問の意図はそうではありません。例えば、全国で初めて実態調査を行った墨田区では、事業者の情報が継続的に蓄積されていく仕組みになっており、吹田市においても、基礎データの収集を目的とした全事業所実態調査の実施後に、ビジネスコーディネーター事業や企業情報収集・支援事業においてデータが蓄積されていくということが重要であると思います。そしてそのデータの変化から実態を掴んでいく必要があると思いますので、是非そういった形で活用していただきたいと思います。墨田区の実態調査の調査項目は、行政と事業者との間で相当な信頼関係が無ければ答えられないような項目がありますので、吹田市においても同様に踏み込んだ調査ができるような関係を事業者と築いていただきたいということを要望させていただきます。

それから二点目として、JR吹田駅周辺商業にぎわい協議会についてですが、昨年度にこの事業が始まったときに非常に良い事業だと感じました。まち産業活性部だけが取り組んでいるのではなくて、他の部署も一緒になって商店街振興を考えているという部分にこの取組の良さがあると思っていますし、すぐに国の補助金をもらおうということではなくて、調査結果を分析しながら話し合いを継続してきておられるということについても、非常に良い方向性であると思います。3月の報告会にも参

加させていただきます、この報告書には全国の商店街振興の英知がたくさん集められているように思うのですが、その一方で、相当深刻な実態が浮き彫りになってきており、丁寧な議論も続けながら、急ぐべき対策は早めに行っていく必要があると思います。

一つ目は事業継承の問題です。今回は空き店舗対策が中心に据えられていて、それは非常に大事なことだと思うのですが、高齢化していずれリタイアしようと考えている店主がたくさんいらっしゃるということが調査結果で明らかになっています。放っておくとそういった店舗も将来的に空き店舗になっていく可能性があり、店の業績は悪くないのにリタイアせざるを得ない方々がおられるという現状からも、事業継承についての相談窓口等の設置が急がれるのではないかと思います。

二つ目は、行動目標として書かれている個店の魅力を発信して共同で集客を図るということについて、これは非常に大事なことであるとは思いますが、それと同時に個店の実力をどのように高めていくかということが非常に大事であると思っています。そのためには、商店街における若手の方々の営業力を高めていくという取組が必要ではないかと思います。私は以前から、経営塾のようなものを実施すべきだと申し上げておりました、そうすれば若手の商店主同士の連帯感も育まれると思いますし、豊中市でも以前からこのような取組が実施されていることも紹介してきました。全国でもこのような経営塾の取組は広がってきておりますので、是非吹田市でも個店の力を高めていくことに力を注いでいただけたらと思います。

三つ目として、この報告書にはたくさんの方々の生の声を集約されていると思いますが、方向性として周辺住民との連携という部分がありません。この部分は避けて通れない非常に大事な部分であると思います。商店街や小売市場の方々は周辺住民に対して様々な貢献をされていますが、その逆はあまり無く、この部分をつなぐことが市役所の役割だということを以前から申し上げていますし、そういった視点は非常に大事であると思います。

この報告書については実際に時間をかけて協議をされてきているとは思いますが、是非今申し上げた三点のことについても考えていただければと思います。

事務局：今委員がおっしゃられた墨田区の調査においては、事業者のデータベースという形で企業台帳を整理されていて、5,000社規模の詳細なデータを定期的に更新されています。吹田市においては、まだそこまでのことができる体制はとれておりませんが、平成21年度に全事業所実態調査をさせていただいてからは、企業訪問という形で個別の事業者を継続的に訪問させていただいているところです。全事業所実態調査で調査対象としていたのはほぼ全ての業種であり、調査項目も多岐に亘るものでしたが、企業訪問については業種も聞き取り項目も絞り込まれています。その範囲の中で、事業者の実態については継続的に把握させていただいている状況ではありますが、そこで出された要望に対しては、今年度も既に補助金の内容の拡充を行ったほか、今後異業種交流会の開催なども予定しております。その他の様々な御意見や御要望に対しても、今後継続的に可能な限り施策化に努めていきたいと考えております。

事務局：JR吹田駅周辺商店街については、確かに長期的に議論すべき部分と、早急に対策を行うべき部分があると思っております。行動目標としてテナントミックスをコントロールしていくという部分があるのですが、その中で店舗管理支援機構というものを作り、色々な店舗の情報や、店舗自身が抱えている問題に対応するための相談窓口の設置にも現在取り組んでいるところです。資金問題だけで

なく後継者問題が原因でリタイアせざるを得ない方々がいらっしやるのであれば、起業を希望する人とのマッチングなどを商店街自身で行うようなことも以前から話し合っておりますので、早急に進めていただけるよう支援しながら伝えていきたいと思っております。

次に、個店の魅力を高めるための経営塾についてですが、別の話になるかもしれませんが、これまで各商店街においては様々な事業を実施しております。そういった事業を実際に行っている役員の方々は、長い間同じ方が務められ高齢化している現状がある中で、現在、それらの事業を地域住民だけでなく商店街の会員の方々にも知っていただき、もっと若い人たちの掘り起こしをして、若手店主を活性化させようという動きがあります。

最後に、周辺住民との連携については、今回J R吹田駅周辺の半径2 km以内において3,000世帯を無作為に抽出しアンケート調査を行いました。アンケート結果では商店街で何かやってみたいという地域住民の意見が多数ありました。協議会においても地域住民と一緒に何かできないかという議論があり、空き店舗を活用した拠点施設は、一つだけではなく将来的には七つの商店街でそれぞれ違ったコンセプトで実施したいと考えており、地域住民と一緒に出来る取組を探っておられるところで

会 長：あと利子補給業務に関して、手続の簡素化についてはいかがでしょうか。

事務局：利子補給業務に係る申請書類の簡素化については、できるだけ利用者の方にとって負担にならないように極力簡素化した形で書類を作成しております。また、信用保証料の補給に係る申請書類についても同様の考え方で作成させていただいております。

会 長：その他御意見、御質問等いかがでしょうか。

委 員：企業訪問をされて、その後企業間マッチングなどにつなげてこられた事例があるかと思いますが、実際にコーディネートされた成果として、企業間において仕事としてつながりができている事例はどの程度あるのでしょうか。

事務局：企業間マッチングについては、ビジネスコーディネート事業を実施している頃から、訪問企業からの要望があれば該当するような企業をできるだけ御紹介するようなことは行ってきましたが、紹介した後に、実際に仕事としてつながりができるかどうかはかなり難しい部分があります。ビジネスコーディネート事業を実施した3年間の中でも、紹介までさせていただいたケースはある程度あるかと思いますが、実際にマッチングに至ったのは2件程度であったと思います。昨年度はそういったマッチングにつながった案件は無かったのですが、今年度は4月から5月にかけて、要望があった市内企業同士を互いに御紹介させていただきました。この件についてはまだ結果の後追いが出来ておりませんので、また確認させていただきたいと思っております。

委 員：この企業立地ガイドについて、今後関係機関にも配布されるということですが、具体的にどのようなところに配付されるのでしょうか。

事務局：庁内の関係部署、国の日本立地センター、大阪府、商工会議所等の公的機関の他、企業の動向

に関する情報を把握している電力会社や金融機関等の民間事業者にも働きかけていきたいと考えております。

委員：現在市の方で企業訪問を実施しておられますが、商工会議所でも市内企業を回っております。市が行っている企業訪問の情報について、個別の企業の情報開示は難しいかもしれませんが、全体の傾向や要望などをまとめた総括的なデータがあれば、商工会議所とも共有させていただいて事業者支援に利用させていただければと思います。

事務局：そういった情報共有については、是非進めさせていただきたいと思います。

委員：八尾市の中小企業向けの相談センターに過去に視察に行ったことがあるのですが、相談件数が非常に多く、マッチングもしっかりとされています。産技研などの研究機関の紹介などもされており、八尾市の事業者はとても喜んでおられると思います。また、東大阪市においてもそういった体制がしっかりと整備されていますので、そのような先進的な取組を実施しているところを視察して、どんどん吹田市にも取り入れていただければと思います。

会長：本日も色々と御意見を頂きましたが、本協議会や作業部会においても、客観的なデータが出さなければ、私たち委員としてもなかなか意見が出しにくい部分がありますので、今後、全員が同じ目線で見ることができるよう客観的なデータを出していただいた上で、議論の土台にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

いずれにしても得られたデータの分析が重要ですので、市役所、本協議会、作業部会でのそれぞれの分析を総合しながら、今後も色々な意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後に次第4「その他」ですが、事務局よりお願いいたします。

事務局：次回の協議会については10月頃を予定しておりますので、各委員の方々には改めて御案内させていただきます。

会長：それでは、以上で本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。